

復興基金事業の基本的条件の確認

令和 4 年12月



- 2019年12月に策定された「首里城復元に向けた基本的な方針」（首里城復元のための関係閣僚会議）によると、以下のような基本方針である。

- 詳細な時代考証に基づく **前回復元時の「基本的な考え方」** を踏襲して首里城を復元する。
- **【基本的な考え方】** 首里城正殿について、1712年に再建され、1925年に国宝指定されたものに復元することを原則とする。
- その上で、**前回復元後に確認された資料や材料調達の状況の変化等を反映する。**
- 沖縄独特の赤瓦の製造等について、**県内に蓄積・継承されている伝統技術を活用する。**
- 文化庁、ユネスコ等の関係機関と緊密に連携しながら進める。

首里城復元に向けた基本的な方針

〔2019年12月11日〕
首里城復元のための関係閣僚会議

今般焼失した首里城は、沖縄県民のアイデンティティの拠り所として大切にされてきた、沖縄の方々の誇りであるとともに、日本の城郭文化の概念を広げる国民的な歴史・文化遺産である、極めて重要な建造物である。

政府は、首里城の早期の復元に向けて、首里城復元のための関係閣僚会議及び幹事会を開催し、沖縄県やこれまで復元に携わってきた有識者の参画を頂きながら議論を進めてきた。これまでの議論を踏まえて、一日も早い首里城の復元に向けて、以下の基本的な方針に基づき、取組を進めていくこととする。

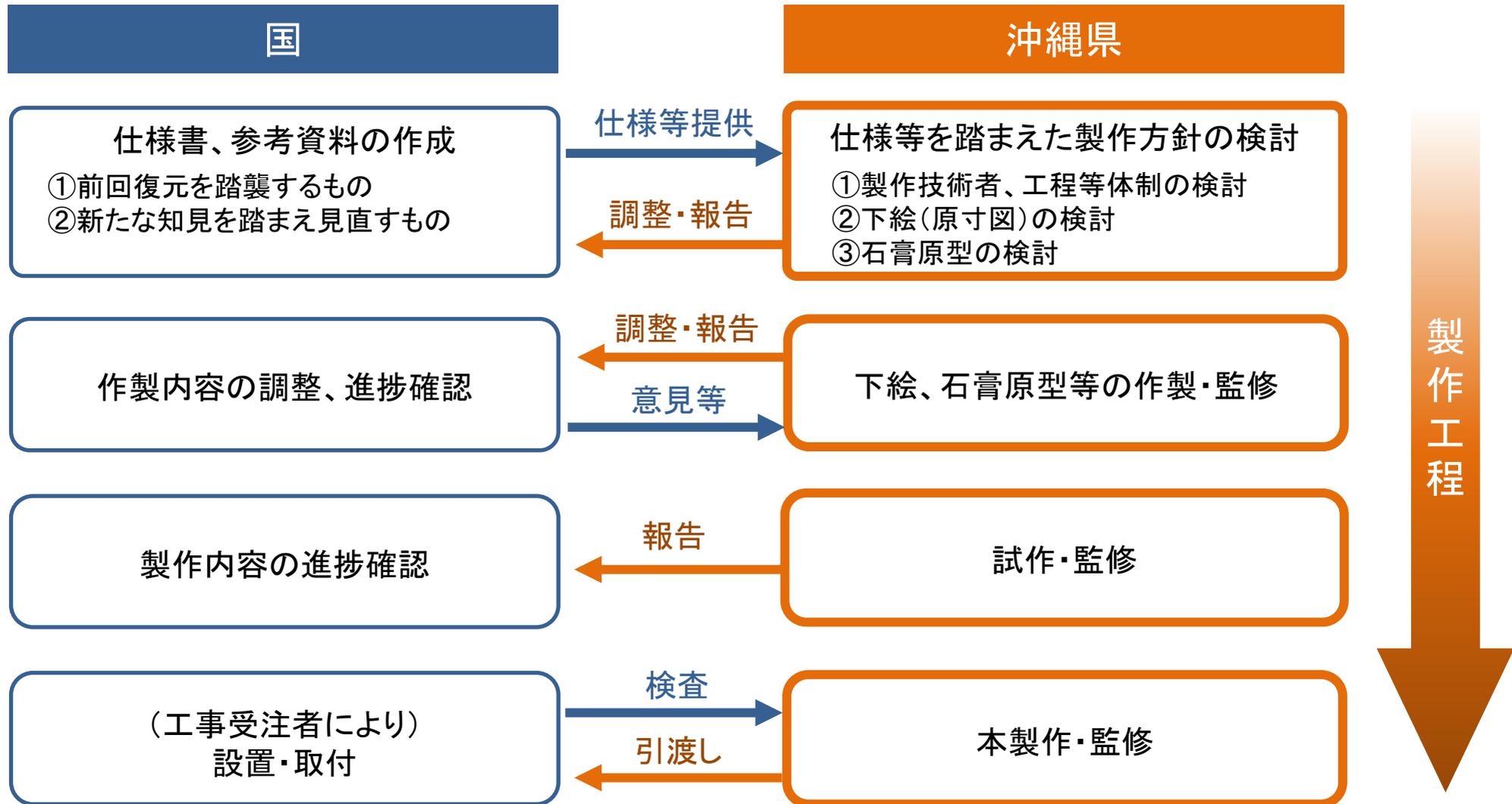
- (1) 首里城の今般の復元に向け、詳細な時代考証に基づく前回復元時の基本的な考え方を踏襲して首里城を復元していくこととする。すなわち、首里城正殿について、1712年に再建され、1925年に国宝指定されたものに復元することを原則とする。
- (2) その上で、前回復元後に確認された資料や材料調達の状況の変化等を反映するとともに、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等を行う。
- (3) 前回の復元計画にできる限り沿って復元できるよう、政府一丸となって木材や漆などの資材調達に取り組むとともに、沖縄独特の赤瓦の製造や施工等について、前回復元時から沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行う。
- (4) これまで復元に携わってきた沖縄の有識者の方を含めた技術的な検討の場を内閣府沖縄総合事務局に設け、国土交通省等の関係省庁と連携しつつ、沖縄県民の意見を十分に反映できるよう沖縄県の参画を得ながら検討を進める。
- (5) 首里城跡の世界遺産登録に悪影響が及ばないよう、政府として、引き続き、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と緊密に連携しながら進める。

政府は、上記の基本的な方針の下、関係省庁における検討を進め、技術的な検討の場における議論も踏まえて、本年度内を目途に、首里城正殿等の復元に向けた工程表の策定を目指す。

政府として、引き続き、沖縄県や地元の関係者、有識者の方々と共に、国営公園事業である首里城の復元に向けて、予算措置を含め、必要な措置を講じていくとともに、観光振興や復元過程の公開等の地元のニーズに対応した施策を推進するなど、責任を持って取り組むこととする。

- ・本事業では、国から提供された仕様書及び参考資料をもとに、県にて製作を行う。
- ・県は、前回復元した下絵・石膏原型の残存状況を踏まえ、必要な場合は、新規作製を行う。

■製作にあたっての連携体制イメージ



■各種会議等での検討事項・連携体制

国

【首里城復元に向けた技術検討委員会】

- 首里城復元に関する技術的検討を行う
- 正殿復元において、前回復元時の基本的な考え方及び設計・工程の踏襲を基本とし、今回の火災を受け、防火対策の強化及び材料調達の状態の変化等を踏まえて、実施設計をとりまとめる
- 正殿工事に関する木材調達や赤瓦製造等について、県と連携して取組み内容を確認

【彩色・彫刻WG(彩色・彫刻作業チーム) 木材・瓦類WG】

- 前回復元を踏襲する彫刻・瓦類等の仕様を確認するとともに、新たな知見に関する分析・検証を実施
- 彫刻・瓦類等に関する仕様・工程・復元方針を検討

■ 特記仕様書の内容

- ・ 材料、寸法、規格、図面、納品内容、期限

■ 参考とする資料

- ・ 前回復元時の下絵・石膏原型
- ・ 仕様で規定できない細部の再現に関する根拠資料(古絵図、古写真、参考事例、データ)
- ・ 復元にあたっての留意事項(委員会での検証結果)

沖縄県

【首里城復興基金事業 監修会議】

- 首里城火災からの復興を願う寄付金(首里城復興基金)を活用し、首里城復元工程に合わせて、技術継承を踏まえた、彫刻物等の製作及び監修のとりまとめ
- 県は、正殿の彫刻物等の製作を担う
- 首里城復興基金事業として、令和3年度より、扁額製作、材料調達(木材・石材)、赤瓦環境整備等を実施

【4つのWG部会】

- 監修会議、4WG部会(彫刻、焼物、染織、瓦類)にて、製作に係る監修、製作体制や工程等の詳細を検討
- 国提供仕様を踏まえ、製作に必要な検討を実施

■ 製作・監修の詳細検討

■ 技術継承方法の検討

- ・ 製作記録、情報発信及び活用について
- ・ 技術者育成方針について

■ 下絵、原型の作製・試作・本製作及び監修

■ 材料調達状況の確認

連携

■共通の課題

(1) 正殿復元工事にあわせた製作スケジュールの対応

- 正殿復元工事の令和8年度完成予定のスケジュールに合わせ、各製作物の完成・取付を行う必要がある。
- 製作にあたっては、前回復元時の成果を踏襲し製作対応が可能なもの、新たな知見等を踏まえ下絵・石膏原型等の新規作製が必要なもの等、各分野・製作物ごとに進め方が異なることから、今後は各WGにて製作物別に詳細スケジュールを検討、確定しながら作業を進める。

(2) 製作体制の確保

- 今般の復元製作にあたり、製作体制の確保が急務であり、①材料調達、②現寸モデル（例：下絵・原型）の作製、③実製作などの工程で様々な関係者の参画が想定されるため、具体的な製作体制については、今後、各WGにて検討する。
- 上述の②及び③を行う製作体制の確保として、製作技術者の選定にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりとする。

製作技術者選定にあたっての基本的な考え方（案）

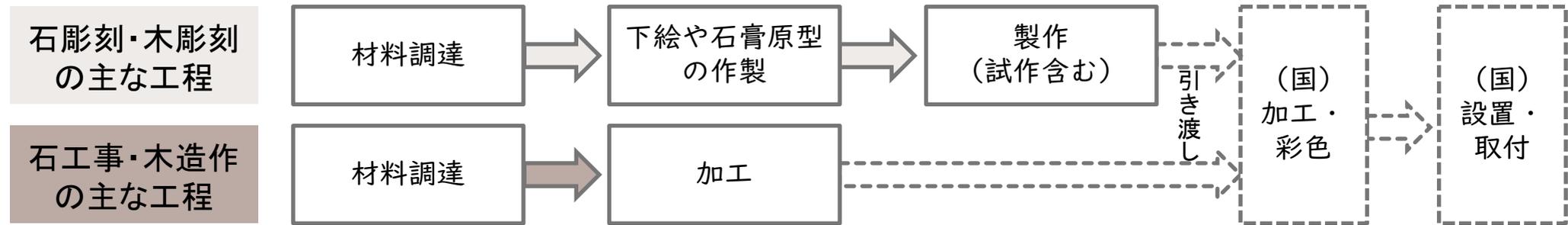
首里城復興を契機とした県内の「伝統技術の継承」に寄与する観点から、若手の参加を図るとともに、可能な限り沖縄県にゆかりのある技術者を中心とした体制づくりを行い、今後のメンテナンスを見据えた技術継承・人材育成をめざす。

- 「文化財復元」の趣旨を理解し、WGの監修者の指導のもと、琉球王国時代の復元製作の経験がある熟練技術者と組んで、数年かかる製作に携わることを承諾できる方
- 若手の製作技術者については、琉球王国に係る文化財復元製作事業の経験を有する方、文化財保存修復技術の修得者、文化財保存修復技術等を今後修得することを目指す方の中で、監修者又は製作技術者の推薦を受けれる方
- 現在実施中の類似事業（「琉球王国文化遺産集積再興事業（県立博物館・美術館）」、「首里城正殿扁額製作事業（首里城復興課）」等との連携を見据え、各工程に必要な人材の効果的な活用となるように選定
- 製作体制としての人員は限定されるため、県内在住の技術者・県内に拠点を置く団体の技術者を優先的に選定

■分野別の課題の整理(彫刻)

(1) 彫刻WGの対象物と主な製作工程

- 彫刻WGでは主に、石彫刻、石工事、木彫刻、木造作の4つを対象とする。



(2) 彫刻分野の課題及びWGでの主な検討事項

- 彫刻WGでは、次のような課題を踏まえて、製作物ごとに製作方針の決定や製作にかかる監修を行うものとする。

① 正殿復元工事に合わせた製作スケジュール

- 礎盤、礎石、地覆石、天井額木は、建方開始に間に合わせるため、先行して製作する必要がある。

② 下絵・石膏原型の利用可否の確認・新規作成等の対応

- 彫刻WGで扱う製作物のなかには、前回復元後に得られた新たな知見を踏まえて製作方針を検討するものがある。これらは、WG等での議論に基づいて新たに下絵や石膏原型を作製する必要がある。
- 前回復元時の下絵・石膏原型の利用可否、(利用できない場合)再製作の方針などについて、確認・検討を行う。

③ 製作体制及び環境の確保

- 調達した材料の保管場所や、石膏原型等作製を含めた製作場所等の確保が必要である。
- 県内技術者育成を視野に入れた、製作体制の早急な確保が必要である。

■分野別の課題の整理(焼物)

(1) 焼物WGの対象物と主な製作工程

- 焼物WGの対象物は、龍頭棟飾(大棟)、龍頭棟飾(唐破風)正面、降棟 鬼瓦の3項目である。



(2) 焼物分野の課題及びWGでの主な検討事項

- 焼物WGでは、次のような課題を踏まえて、製作物ごとに製作方針の決定や製作にかかる監修を行うものとする。

①対象物の造形の検討

- 龍頭棟飾は、昭和の復元では漆喰、平成の復元では焼物と素材が異なる。今回は前回同様に焼物として製作することはオーライズされているが、その造形については引き続き議論し早急に決定する必要がある。
- 龍頭棟飾及び鬼瓦については、美術工芸の技法での製作に加え、外部空間且つ高所に設置されるため雨風、日照りなど厳しい条件下に設置される製作物である。前回復元時の記録を踏まえながら、更なる安全性・耐久性等に優れた造形及び製作方法を検討する必要がある。

②石膏原型の利用可否の確認・新規作成等の対応

- 龍頭棟飾は、石膏原型の有無・利用可否を確認し、利用できない場合は、新規に作製する必要がある。

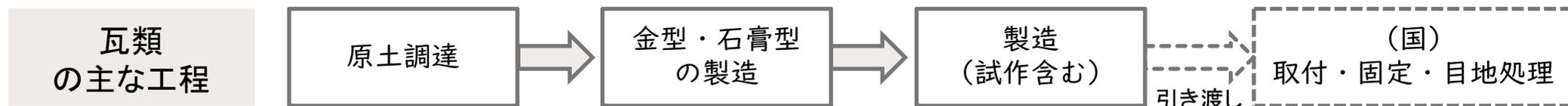
③製作体制及び環境の確保

- 県内技術者育成を視野に入れた、製作体制の早急な確保が必要である。
- 原土ねかし期間の管理から試作・本製作におけるまでの保管・製作環境の確保が必要である。

■分野別の課題の整理(瓦類)

(1) 瓦類WGの対象物と主な製造工程

- 瓦類WGの対象物は、磚、赤瓦、雲型飾瓦（宝珠含む）の3項目である。



(2) 瓦類分野の課題及びWGでの主な検討事項

- 瓦類については、県工業技術センターを中心に、材料調達、正殿破損瓦のシャモット化による再利用、焼成試験などを進めている。
- 瓦類WGでは、次のような課題を踏まえて、製品ごとに製作方針の決定や製作にかかる監修を行うものとする。

①赤瓦製造の検討

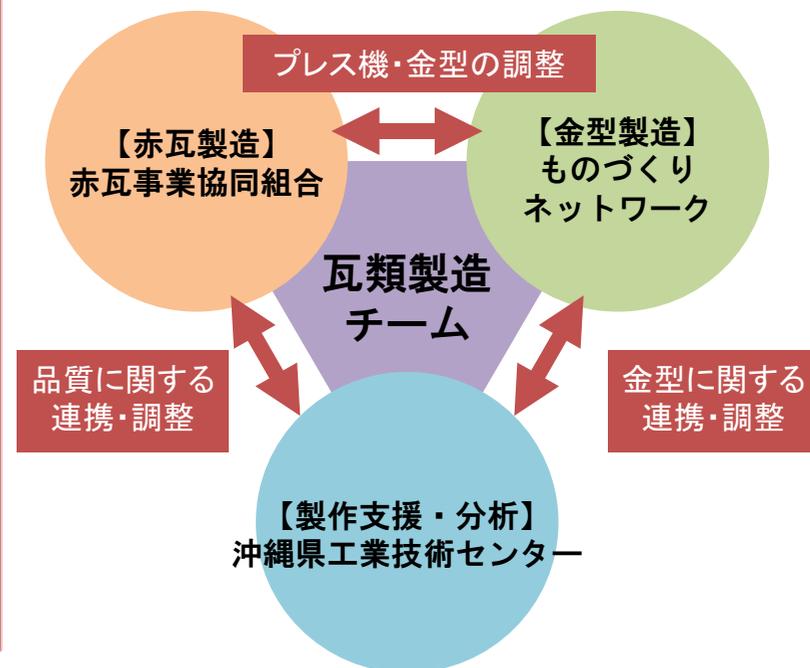
- 首里城正殿の屋根に葺かれる赤瓦については、次の検討が重要である。

- 赤瓦の原型（金型）の形状検討（収縮率を踏まえる）
- 軒先瓦の瓦当文様の形状検討（新たな知見を踏まえる）
- 原土配合率、焼成温度、色味、吸水率、強度などの許容範囲検討（試作品焼成試験を踏まえる）

- 上記の課題をWGで検討しつつ、右図に示す【瓦類製造チーム】で連携・調整し課題解決に向かう。

②雲形飾瓦・磚の検討

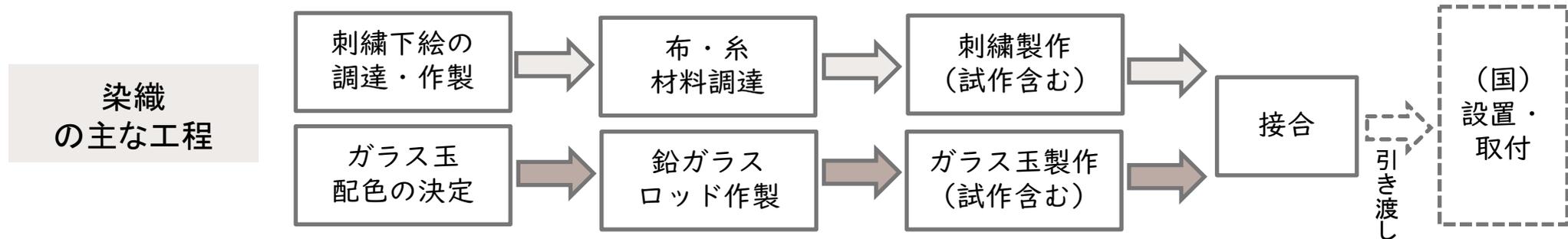
- 赤瓦製造を先行させ、成果を踏まえ令和5年度より検討。



■分野別の課題の整理(染織)

(1) 染織WGの対象物と主な製作工程

- 染織WGの対象物は、1階御差床 垂飾 (瓔珞)の1項目である。



(2) 染織分野の課題及びWGでの主な検討事項

- 染織WGでは、次のような課題を踏まえて、製作物ごとに製作方針の決定や製作にかかる監修を行うものとする。

① 製作体制及び環境の確保

- 垂飾においては、布・刺繍とガラス玉それぞれの製作体制を確保する必要がある（参考：琉球王国文化財復元事業の事例で同分野の復元を経験した人材・団体あり）。

② 試作等による具体的仕様の検討・確認

- 垂飾のうち、前回復元以降に得られた新たな知見を踏まえる部分については、実際に試作をしながら検討・確認していく必要がある。
- 今回製作する垂飾は、復元製作を基本としつつも、正殿へ常設展示されることから、耐久性も確保されなければならないことを考慮する必要がある。